



[研修案内 TOP](#)

[研修の概要](#)

[スケジュール：短期研修](#)

[スケジュール：長期研修](#)

[科学院 TOP](#)

【短期研修】16. 医療機関立入検査研修（3日間コース）

※集合研修

必要書類 [◆派遣機関の公文書\(参考様式\)](#) [◆受講申込書](#) [◆受講者推薦名簿](#) [◇事前連絡フォーム](#)

※17. [医療機関立入検査研修（2日間コース）](#)と同等の研修効果を見込んでおり、両方の受講は想定しません。

■ 目的

医療法第25条第1項にかかる立入検査の実施に関して、監視員が最新の医療安全等に関する知識を習得するとともに、標準的と思われる検査方法を習得することを目的とします。

■ 対象者

医療監視員業務に従事する者（医師、保健師、薬剤師、臨床検査技師、事務職員など）

■ 受講資格

1. これまでに医療監視員として医療機関立入検査の経験を有していることが望ましい。
2. 研修に専念し、全ての講義を受講できる者

■ 定員

30名

■ 研修期間 【決定しました】

2026年5月20日（水）9時30分～5月22日（金）15時30分（3日間）

※時刻は初日の開始時刻、最終日の終了時刻の予定です。

■ 受講場所

[国立保健医療科学院（埼玉県和光市南2-3-6）](#)

■ 一般目標

医療機関立入検査の実施に関して、医療法その他関連法令等の知識を熟知し、標準的と思われる検査方法を習得するとともに、近年話題となっている事項への対応等について理解する。

■ 到達目標

1. 医療機関立入検査に関する医療法、立入検査要項、留意事項通知、立入検査実施要領等の関連法令等を理解し説明できる。
2. 医療機関立入検査について、標準的と思われる検査方法について説明し実施できる。
3. 医療機関立入検査に関する近年のトピックスについて理解し対応できる。

■ 研修内容 [【PDF】](#)



[研修案内 TOP](#)

[研修の概要](#)

[スケジュール：短期研修](#)

[スケジュール：長期研修](#)

[科学院 TOP](#)

【短期研修】16. 医療機関立入検査研修（3日間コース）

※集合研修

■ 申込受付期間

2026年3月2日（月）～4月6日（月）（必着）

■ 申込方法

1. 必要書類の送付に先立ち、下記事前連絡フォームから必要情報をご登録下さい。
[【研修情報 事前連絡フォーム】](#)
2. 都道府県・指定都市・中核市・保健所設置市・特別区の主管部局において必要書類を取りまとめメール若しくは郵送にて申込をお願いします（個人での申込は受付けておりません）。
複数名申込む場合には、優先順位を付した受講者推薦名簿を必ず添付してください。
メールで申込まれた場合、3日～5日以内（土日祝日除く。）に受領メールを返信します。
受領メールが届かない場合にはお問合せ先に御連絡ください。

■ 受講決定

1. 受講資格等による書類選考を行い受講の可否を決定します。
2. 複数名の応募があった場合は、優先順位を付した受講者推薦名簿を選考の参考とします。
3. 受講可否通知及び関係書類は申込担当者宛に郵送しますので、受講申込者に御連絡をお願いします。
4. 事前課題がある場合、詳細は受講許可後にお知らせします。
5. 受講決定後の受講者の変更は認めておりません。

■ 修了証書

本研修を修了した受講者に対して、修了証書を交付します。

■ 受講料

受講料は必要ありません。

■ その他

1. 本院は敷地内全面禁煙です。
2. 受講に際し、本院敷地内の寄宿舍を利用することができます。利用を希望される受講者は受講決定後に別途お申込みください。ただし、寄宿舍の入居状況等により御希望に添えない場合がありますのであらかじめ御了承ください。



[研修案内 TOP](#)

[研修の概要](#)

[スケジュール：短期研修](#)

[スケジュール：長期研修](#)

[科学院 TOP](#)

【短期研修】16. 医療機関立入検査研修（3日間コース）

※集合研修

■ 申込・お問合せ先（お問合せは原則メールでお願いします。）

国立保健医療科学院総務部研修・業務課企画係

〒351-0197 埼玉県和光市南 2-3-6

Email : kensyu.info@niph.go.jp

TEL : 048-458-6187

＜参考情報＞

国立保健医療科学院では、医療機関立入検査にかかる専門分野の研修として、医療放射線の適正管理に関する研修を開催しております。

医療機関への立入検査業務を行うために必要な放射線管理に関する専門的かつ実務的な知識と技術の習得を目的としてオンライン講義が行われますので、本分野をさらに学びたい方は詳細情報を御確認下さい。

[（詳細情報 36. 医療放射線の適正管理に関する研修）](#)